

soudanshitsu-dayori 相談室だより



公益財団法人井之頭病院
理念「患者様の権利尊重」
基本方針 1. 人権を尊重した医療の提供
2. 誠心、誠意、誠実を込めた奉仕
3. 社会復帰促進とN-マイゼーションへの援助

第464号 令和8年4月6日発行

発行:井之頭病院相談室/三鷹市上連雀 4-14-1/0422-44-5331(代) /URL <https://www.inokashira-hp.or.jp>

今月の紙面

2ページ	4月からの病棟担当のご案内
3ページ	退院支援(地域移行支援)に関する懇談会開催の報告
4ページ	異動・退職のご挨拶/自立支援医療・マル障のご案内/編集後記



ご家族向けの催し

- 感染症対策のため、マスク着用と手指消毒、検温にご協力ください。
- 37度以上の発熱がある場合は、参加をご遠慮いただいております。

- ※1 予約・問合せ：2号館1階4番相談受付窓口に来院、または各担当者に電話（☎0422-44-5331 代表）
- ※2 予約・問合せ：2号館1階5番外来窓口に来院、または電話（☎0422-44-5331 代表）

●つながろう 家族のための わいわ会 要予約 ※1 4月はお休みです

当院受診歴がある方のご家族・相談歴があるご家族が対象です。統合失調症等の治療や支援、ご本人との付き合い方について学び合う場です。1クール5回シリーズ。講義と質疑応答。

5/30(土)10:00~12:00 病気の理解「統合失調症ってどんな病気?」講師:医師

4月と10月を除く原則毎月最終土曜日 定員:14名まで 費用:無料 予約は前日16時まで受付
テキスト(5回分)をご希望の方は、2号館1階4番相談窓口にて販売(税込500円)



●家族懇談会 原則予約(当日参加もOK) ※1

当院受診歴がある方のご家族・相談歴があるご家族が対象です。スタッフからの話題提供も交えつつ、フリートーク形式でご家族の日頃の悩みや気になっていることについて、スタッフも一緒に考えます。ご家族自身の気持ちを話したり他のご家族の体験談を聞いて、ご家族自身の気持ちを整理したり、つながりを感じていただければと思います。

4/25(土)14:00~15:30(13:45受付開始) 4月の話のタネ「地域生活を支える訪問診療」

※原則毎月最終土曜日 定員:12名まで 費用:無料



●認知症家族会 要予約 ※2 当院受診歴がある方のご家族・相談歴があるご家族が対象です。

4/18(土)10:00~11:30 ※偶数月の第3土曜日 認知症の方との付き合い方に関するプログラムと懇談。
費用:無料 場所:1号館1階 喫茶室「憩」(1号館に入る前の右手にあるガラス扉のお部屋です)



●アルコール家族教育プログラム 予約不要 当院受診/相談歴なくても可。アルコール依存症に関する講義。

毎月第1~第4土曜日 10:00~11:20 費用:無料 場所:3号館1階、アルコールデイケアホールにて

4/11(土) アルコール依存症が家族へ及ぼす影響(担当:看護師)

4/18(土) アルコール依存症からの回復と社会資源(担当:精神保健福祉士)

4/25(土) アルコール依存症と家族の対応(担当:看護師等)

5/2(土) アルコール依存症とその治療について(担当:医師)



●アルコール家族ミーティング 予約不要 当院受診・相談歴なくても可。ご家族自身の気持ちを整理し、

ご本人との関係を見直すことが目的。ご家族同士のつながりの中で癒されることを実感していただいております。

4/11(土)・4/18(土)・4/25(土)・5/2(土) 11:30~12:30 毎月第1~第4土曜日

費用:無料 場所:3号館1階、アルコールデイケアホールにて

4月からの病棟担当のお知らせ



病棟	医師	作業療法士	精神保健福祉士
1-2	兵頭・矢島	工藤	神田
1-3	菊池・稲村	太田	大塚・川口
1-4	黒田・槻木	関口・水谷	小島
1-5	木下・夏目	井口・愛宕	宮本
1-6	植村・鈴木	本山・鈴木	宮本
1-7	田中・浅野・渡辺	中込・橋口	加藤
1-8	田中・浅野・荻野・渡辺	愛宕・鈴木	神田
2-3	荻野・植村・黒田	水谷	前沢
2-4	夏目・兵頭・矢島	中込	前沢・大塚
2-5	稲村・小田桐・涌水・武田・鈴木	井口	佐藤
2-6	於保・永本・安土・槻木	本山	松本
3-2	藤代・黒澤・岩田・浅井(内科)	関口・五十嵐	細谷

今年度もよろしくお願ひいたします。



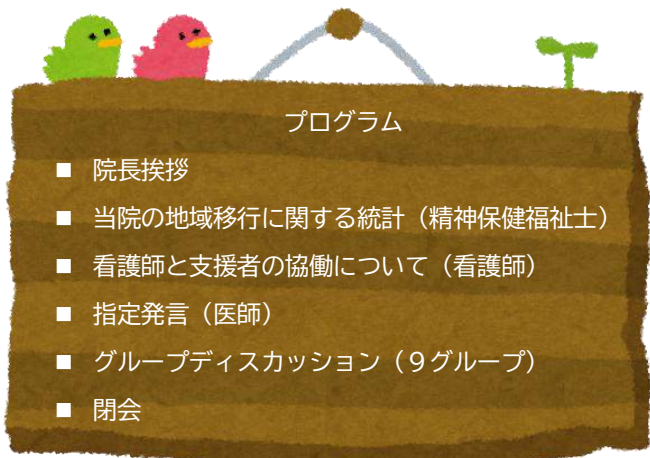


ご紹介 当院ではこんな活動も行っています



退院支援（地域移行支援）に関する懇談会が開催されました

○ 令和8年2月20日（金）の午後、当院1号館9階大会議室にて、日ごろから退院に向けた相談や支援で当院がお世話になっている福祉サービス等の事業所や役所、保健所等の方々にお越しいただき、「地域移行・地域定着支援関係者懇談会」が開催されました。平成25年度から毎年開催している懇談会で、今回は、外部から45人（36機関）が参加され、当院からは33人の職員が参加しました。



プログラム

- 院長挨拶
- 当院の地域移行に関する統計（精神保健福祉士）
- 看護師と支援者の協働について（看護師）
- 指定発言（医師）
- グループディスカッション（9グループ）
- 閉会

○ 外部からの参加で最も多かったのは地域移行支援（地域生活への退院の支援）を担当している事業所の方で、当院職員の参加では看護師が最も多く18人でした。

参加機関の種別

- 相談支援事業所
- 地域活動支援センター
- グループホーム
- 就労継続支援B型事業所
- 役所の福祉課
- 基幹相談支援センター
- 保健所
- 精神保健福祉センター

当院からの参加部署

- 1-2病棟、1-3病棟
- 1-4病棟、1-5病棟
- 1-6病棟、1-7病棟
- 2-3病棟、2-4病棟
- 3-2病棟、外来
- 作業療法室、デイケア
- アルコールデイケア
- 相談室、地域連携室

○ グループディスカッションでは、それぞれの事業所と当院職員で活発な意見交換ができました。アンケートでは、全員が満足、やや満足に回答され、たくさんの感想を寄せていただきました。

外部からの参加者の感想（抜粋）

- ◆ 多くの地域から参加者があり、各地域の様子も共有することができ、よかった。病棟看護師もたくさん参加されていて、職種に関係なく退院支援に力を入れていることに改めて感動した。
- ◆ 病棟の看護師さんとの連携については興味があったので勉強になりました。高齢の方の退院支援について意見交換できたらと思います。
- ◆ 病院の皆さんが思う地域支援者に期待することや、他自治体の退院支援の取り組みを知ることができ、大変有意義な時間でした。

当院からの参加者の感想（抜粋）

- 病棟ではわからなかった貴重な地域の意見が聞けました。退院支援をすすめていく上で情報を共有していきたいと思いました。
- 熱量がすごい！
- 地域支援者の取り組みや工夫されている点が伺えてとても有意義な時間でした。
- 看護師と地域、支援者との関わりが重要だと知ることができました。地域移行について看護師が知らないことも多いと感じたので、勉強会やOJTなどを通して、病棟看護師全体がもっと地域移行の知識を深めるべきだと感じました。

○ 当院職員で構成する地域移行支援委員会という委員会があり、この懇談会は、委員会活動の一環で企画されています。

精神疾患のある方の相談を受けている事業所や役所、サービスを提供している事業所とスムーズな連携ができるように、このような懇談会を通してお互いの理解を深めています。



（相談室 川口）

退職のご挨拶

最後の3年間は3-2病棟でお世話になりました。入院している方や退院した方と挨拶を交わす時間が、いつもわたしの励みになっていました。皆さまの回復を心より願っております、ありがとうございました。

村越 満

異動のご挨拶

4月からアルコールデイケアに異動になりました。

9年ぶりにアルコール依存症の治療に関わらせていただきます。

通われているメンバーさんが今日も来てよかったなと少しでも思えるような時間を一緒に過ごせるように頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

原 瑞穂

この度、3年間担当してまいりましたアルコールデイケアを離れ、相談室へ異動することになりました。この3年間はメンバーさんをはじめ、デイケアスタッフのみなさまに温かく支えていただき、多くの学びを得ることができました。心より感謝申し上げます。今後は相談室の一員として働く立場から、これまでの経験を活かしながら引き続き良い支援に努めてまいります。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

細谷 友子

自立支援医療制度をご存じですか？

「自立支援医療」とは、統合失調症、そううつ病、うつ病、アルコール依存症等について、通院医療の際にかかる医療費の一部を公費で負担する制度です。利用すると、自己負担額は保険診療の1割となります。(注:登録した医療機関や薬局、訪問看護ステーションに限ります。なお、当院は院外処方です。)また、対象者の「世帯」の所得等に依じて1ヶ月の自己負担の限度額が設定されており、さらに、都内在住の方は、「世帯」が非課税の場合、申請により自己負担額がゼロになります。更新は1年ごとで、2年に一度診断書の提出が必要になります。当院での診断書料金は5,500円(税込み)です。お住まいの自治体によって、独自に診断書料金の助成が受けられる場合があります。

心身障害者医療費助成制度(マル障)をご存じですか？

東京都内に住所を有する方で精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方(※)は、申請により「マル障」が利用できます。「マル障」を利用すると、医療機関での(精神科以外でも)外来・入院にかかる保険診療の自己負担が1割となり、住民税非課税の方は自己負担が免除となります(ただし、入院中の食事療養費は対象外)。期限があるので更新をお忘れなく！

※ 所得が基準額を超える方、生活保護受給中の方、65歳までにマル障の申請をしなかった方は対象外です。

編集後記:新年度になりました。井之頭に入職して丸1年です。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

まさに「三寒四温」ですが、風邪を引かずに過ごしたいです(加)

ホームページでも相談室だよりの最新号やバックナンバーをご覧いただけます。
井之頭病院ホームページ「各部紹介」→「相談室」→「相談室だよりの」